

平成14年度の植物防疫研究課題の概要

農林水産省農林水産技術会議事務局 ^{すず} 鈴 ^き 木 ^{けん} 健

はじめに

農林水産省の農業関係19試験研究機関の内、国の研究機関として存置された農林水産政策研究所を除く18試験研究機関が平成13年4月1日から六つの独立行政法人（以降「独法」と略）に再編された。独法では企業会計の導入によって費目間での流用が可能となり弾力的な運用ができるようになった。独法の財源は大きく「運営費交付金」と「委託費」に分けられる。主たる財源となる「運営費交付金」は「渡し切り」資金であり、独法が自らの意志で柔軟に運用できる。「委託費」は、農林水産技術会議事務局や他省庁等からの委託で実施する研究の費用となる。

プロジェクト研究も運営費交付金で実施するものと委託費によって実施するものでは各々の資金の性格上、推進・評価体制に大きな違いがある。委託費によるプロジェクト研究は技術会議事務局や他省庁等と各独法間で委託契約を結んで実施するという他の他は従来の推進・評価体制と大きな違いはなく、技術会議事務局が推進し、成果も国に帰属することとなる。これに対して運営費交付金によるプロジェクト研究では、各独法が自ら策定した「中期計画」に従って自主的に推進・進行管理を行い、推進評価会議における評価結果は、各独法における研究資源配分のための参考資料となる。

以下に、植物防疫関係のプロジェクト研究を中心に平成14年度の農林水産試験研究費予算要求の概要を述べる。

I 平成14年度農林水産技術会議関係予算要求の概要

平成14年度予算については、平成13年6月26日に閣議決定された『「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」について』を踏まえた徹底した歳出見直しによる思い切った縮減と重点的配分の実現が掲げられた。一般政策経費（ODA除く）を前年度予算額から10%削減した上で「循環型経済社会の構築

など環境問題への対応」、「科学技術の振興」等いわゆる「重点7分野」への重点配分のための「構造改革特別要求」に充当する。これを受けて農林水産技術会議関係予算要求においても多くのプロジェクト研究の見直しを行い、「構造改革特別要求」によって予算要求を行った。今年度の農林水産技術会議関係の予算要求の特徴を要約すると以下ようになる。

1 平成14年度予算要求における基本的考え方

- ・食料自給率の向上、野菜生産の構造改革等に資するため、消費者ニーズを踏まえた品種の育成等農業現場の問題解決に直結する技術開発を進める。
- ・生物機能の解明とこれを応用した農林水産業の新たな可能性を切り開くライフサイエンス分野の研究として、植物（イネ）・動物ゲノム研究の加速化、食品の機能性・安全性に関する総合的研究等を推進する。
- ・広域化、複雑化する環境問題に対応するため、資源循環型技術研究、地球温暖化対策等の環境分野の重点課題について、関係府省と連携してバイオリサイクル技術等の開発を推進する。
- ・産学官連携の強化による幅広い知見を結集した質の高い農林水産研究開発を促進するため、競争的資金を拡充する。

これらの考えのもと、以下の事項に重点を置いて戦略的に試験研究を推進する。

第1 食料自給率の向上等に向けた農業構造改革を支える研究開発の促進

- ・食料自給率向上のための21世紀の土地利用型農業確立に関する総合研究（18億6百万円）等

第2 イネゲノム研究等の先端研究の展開

- ・有用遺伝子活用のための植物（イネ）・動物ゲノム研究（構造改革特別要求：60億9千7百万円）等

第3 循環型社会の構築を目指した環境研究の展開

- ・農林水産バイオリサイクル研究（構造改革特別要求：6億円）等

第4 農林水産技術開発におけるシステム改革の推進

- ・先端技術を活用した農林水産研究高度化事業（18億8百万円）
- ・生物系特定産業技術研究推進機構を通じた民間研究の促進（58億5千3百万円）等

Government Research Project on Plant Protection in 2002.
By Ken SUZUKI

（キーワード：平成14年度予算要求，植物防疫研究課題，農林水産技術会議，独立行政法人）